

コーポレート・ガバナンス

取締役 2023年6月22日現在



取締役頭取
(代表取締役)
かわかみ やすし
川上 康

1985年 4月 当行入行
2010年 12月 同コソ支店長
2012年 6月 同営業統括部長
2013年 6月 同執行役員営業統括部長
2014年 6月 同取締役営業統括部長
2015年 6月 同取締役総合企画部長兼
関連事業室長
2016年 6月 同常務取締役
2017年 4月 同代表取締役頭取
現在に至る
取締役会 100% (16/16回)
コーポレート・ガバナンス委員会 100% (6/6回)



専務取締役
(代表取締役)
ふくはら けいし
普久原 啓之

1984年 4月 当行入行
2007年 6月 同名護支店長
2010年 6月 同コンサルティング営業部長
2012年 6月 同人事部長
2014年 6月 同執行役員人事部長
2015年 6月 同取締役営業統括部長
2016年 6月 同取締役総合企画部長兼
関連事業室長
2017年 4月 同常務取締役
2021年 6月 同代表取締役専務
現在に至る
取締役会 100% (16/16回)



常務取締役
しまぶくる けん
島袋 健

1987年 4月 当行入行
2005年 6月 同証券国際部市場金融課長
2012年 6月 同泊支店長
2014年 6月 同人事部次長
2017年 4月 同人事部副部長
2017年 11月 同総務部長
2021年 4月 同総合企画部長
2022年 4月 同常務執行役員
2022年 6月 同常務取締役
現在に至る
取締役会 100% (16/16回)



新任
常務取締役
ちばな けんじ
知花 健二

1988年 4月 当行入行
2009年 6月 同東京支店長
2011年 11月 同城間支店長
2013年 11月 同人事部人材開発室長
2016年 4月 同豊見城支店長
2018年 4月 同総務部次長
2019年 8月 同法人営業部長
2022年 4月 同審査部長兼りゅうぎん保証株式会社
代表取締役社長
2023年 4月 同常務執行役員
2023年 6月 同常務取締役
現在に至る



新任
常務取締役
きくち たけし
菊地 毅

2007年 4月 当行入行
2010年 6月 同営業統括部リアル業務課長
2014年 6月 同泊支店長
2016年 4月 同西原支店長
2018年 4月 同営業推進部次長
2020年 4月 同人事部長
2022年 4月 同総合企画部長
2023年 4月 同常務執行役員
2023年 6月 同常務取締役
現在に至る



社外
取締役
ふくやま まさのり
譜久山 當則

1973年 4月 沖縄振興開発金融公庫入庫
1999年 3月 同調査部長
2003年 3月 同融資第一部長
2007年 4月 同理事
2009年 5月 同副理事長
2012年 7月 同理事長
2016年 6月 同理事長退任
2018年 6月 当行社外取締役
現在に至る
取締役会 100% (16/16回)
コーポレート・ガバナンス委員会 100% (6/6回)



社外
取締役
とみはら かなこ
富原 加奈子

1980年 4月 琉球石油株式会社
(現株式会社りゅうせき) 入社
2001年 6月 株式会社りゅうせき経営企画担当部長
2003年 6月 同取締役管理部長兼秘書室長
2005年 6月 同取締役事業開発本部長
2011年 6月 同常務取締役事業開発本部長兼
ホテル飲食事業部長
2014年 5月 りゅうせき商事株式会社代表取締役
2014年 5月 株式会社りゅうせき取締役 (非常勤)
2019年 5月 りゅうせき商事株式会社代表取締役退任
2019年 6月 株式会社りゅうせき取締役退任
2020年 6月 当行社外取締役
2021年 4月 琉球大学非常勤理事
現在に至る
取締役会 100% (16/16回)
コーポレート・ガバナンス委員会 100% (6/6回)



社外
取締役
はなざき まさはる
花崎 正晴

1979年 4月 日本開発銀行
(現日本政策投資銀行) 入行
1985年 7月 在パリ経済協力開発機構
1994年 3月 米国ブルッキングス研究所
2000年10月 一橋大学経済研究所助教授
2007年10月 日本政策投資銀行
設備投資研究所長
2012年 4月 一橋大学大学院商学研究所教授
2020年 4月 埼玉学園大学教授
2020年 6月 当行社外取締役
2023年 4月 埼玉学園大学経済経営学部 学部長
現在に至る
取締役会 100% (16/16回)
コーポレート・ガバナンス委員会 100% (6/6回)

(注) 取締役譜久山當則、取締役富原加奈子、および
取締役花崎正晴の3名は、会社法第2条第15号に
定める社外取締役です。
(注) 監査役高橋俊介、監査役中山恭子、および監査
役北川洋の3名は、会社法第2条第16号に定める
社外監査役です。

監査役 2023年6月22日現在



新任
常勤監査役
いとう かずみ
伊東 和美

1987年 4月 当行入行
2005年 6月 同本店営業部預金課長
2006年 4月 同事務統括部事務企画課長
2011年 6月 同人事部次長
2014年 6月 同宜野湾支店長
2016年 4月 同首里支店長
2017年 4月 同人事部長
2020年 4月 同事務集中部長
2021年 4月 株式会社りゅうぎん総合研究所 代表取締役社長
2023年 4月 当行執行役員
2023年 6月 同常勤監査役
現在に至る



社外
監査役
たかはし しゅんすけ
高橋 俊介

1993年 7月 ワトソンワイアット株式会社
代表取締役社長
1997年 7月 ビーブル・ファクター・
コンサルティング設立
2000年 5月 慶應義塾大学大学院政策・
メディア研究科教授
2011年 11月 同特任教授
2016年 6月 当行監査役
2022年 4月 慶應義塾大学SFC研究所上席所員
現在に至る
取締役会 100% (16/16回)
コーポレート・ガバナンス委員会 100% (6/6回)



社外
監査役
なかやま きょうこ
中山 恭子

2003年 10月 山内眞樹公認会計士事務所入所
2003年 12月 税理士登録
2007年 5月 公認会計士登録
2016年 6月 当行監査役
2019年 2月 J T S 税理士法人代表社員
現在に至る
取締役会 100% (16/16回)
コーポレート・ガバナンス委員会 100% (6/6回)



社外
監査役
きたがわ ひろし
北川 洋

1973年 4月 株式会社日本興業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行
2000年 3月 第二電電株式会社 (現KDDI株式会社) 入社
2000年 6月 同取締役
2004年 4月 同執行役員カスタマーサービス本部長
2008年 4月 同コンシューマ営業統括本部 副統括本部長
2008年 6月 沖縄セルラー電話株式会社 代表取締役社長
2016年 6月 同特別顧問
2017年 6月 同特別顧問退任
2017年 6月 当行監査役
現在に至る
取締役会 100% (16/16回)
コーポレート・ガバナンス委員会 100% (6/6回)

■スキル・マトリックス

(社内役員)

氏名	役職	トラディショナル バンキング ^{※1}	人材開発/ ダイバーシティ	サステナ ビリティ	ヘイメント 事業 ^{※2}	法人 コンサルティング (事業承継・M&A・ ストラクチャード ファイナンス等)	個人 コンサルティング (富裕層向け コンサル・相続 関連ビジネス等)	DX/IT	コンプライアンス /リスク管理	市場運用
川上 康	頭取	●	●	●	●			●		●
普久原 啓之	専務	●	●		●	●	●		●	
島袋 健	常務	●	●	●				●		●
知花 健二	常務	●	●			●			●	
菊地 毅	常務	●	●	●			●	●		
伊東 和美	監査役	●	●					●	●	

※1 経営企画・営業・審査等の従来型の銀行業務部門 ※2 イシューング・アクワイアリング等のキャッシュレス関連事業

(社外役員)

氏名	役職	企業経営	金融	人材開発/ ダイバーシティ	サステナビリティ	財務/会計	DX/IT	地域経済
譜久山 當則	取締役	●	●					●
富原 加奈子	取締役	●		●				●
花崎 正晴	取締役		●			●		
高橋 俊介	監査役	●		●	●		●	
中山 恭子	監査役			●		●		●
北川 洋	監査役	●	●				●	●

(取締役・監査役が有するすべての専門性・知見を網羅するものではありません。)

コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

琉球銀行は、経営理念の実現に向けて、株主をはじめお客さま・従業員・地域社会等のステークホルダーに配慮しつつ、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を行うための仕組みを構築し、当行の持続的な成長と企業価値の向上を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としています。

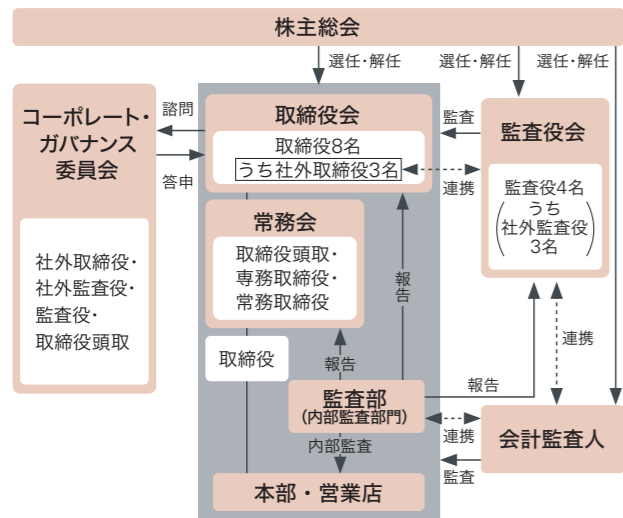
なお、コーポレート・ガバナンスの充実にあたっては、以下を基本方針としています。

- 当行は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と、株主の実質的な平等性の確保に努める。
- 当行は、株主、お客さま、従業員、地域社会等の幅広いス

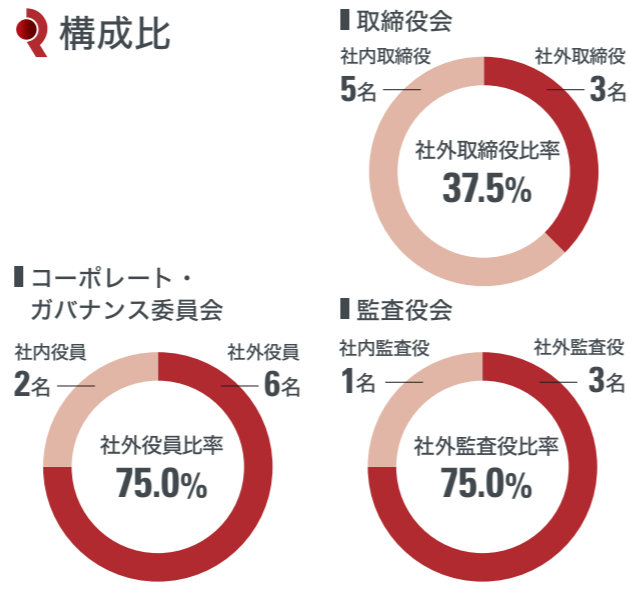
テークホルダーとの適切な協働により、健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土の醸成に努める。

- 当行は、非財務情報を含む会社情報の適切な開示と、経営の透明性・公正性の確保に努めるとともに、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との建設的な対話に努める。
- 当行は、取締役会および監査役会が株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、当行の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るとともに、職務執行の監督および監査の実効性確保に努める。

体制図



構成比



機関の概要

取締役会

当行の取締役会は取締役8名(うち社外取締役3名)で構成されており、毎月1回、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じ臨時取締役会を開催しています。取締役会には監査役4名(うち社外監査役3名)が参加し、取締役および監査役間の十分な討議と意思疎通により、迅速な意思決定と相互牽制機能の強化を図っています。取締役会の権限は定款で定めており、業務執行の決定や法令および定款に定める事項を決し、取締役の職務の執行を監督しています。

取締役会のバランス、多様性および規模に関する考え方

取締役会は、その役割・責務を実効的に果たすための知識・経験・能力を全体としてバランス良く備え、定款に定める取締役の員数の範囲において多様性と適正規模を両立させる形で構成し、取締役会による独立かつ客観的な経営の監督の実効性を確保するため、当行が定める「独立役員の独立性判断基準」を満たす独立社外取締役を3名選任(うち1名は

女性)しています。なお当行は企業体質を強化する経営戦略の1つとしてダイバーシティ&インクルージョンを軸におき、積極的に推進しています。その中でも特に女性の活躍については力を入れるべき課題と捉えており、女性の採用と育成、管理および経営層の意識改革に取り組んでいます。取締役会においてもダイバーシティ&インクルージョンの実現に向けて、ジェンダーを含む多様性の確保を目指して取り組んでいきます。

取締役会で議論された具体的な検討内容	
・新中期経営計画「Value 2023」の策定	・新中期経営計画「Value 2023」の策定
・フォワードルッキングな引当の検証	・フォワードルッキングな引当の検証
・業務効率化に資する県内他行とのバックオフィス業務共同化	・業務効率化に資する県内他行とのバックオフィス業務共同化
・ESG経営の実践としてのZEH(省エネ住宅)普及に向けた業者連携	・ESG経営の実践としてのZEH(省エネ住宅)普及に向けた業者連携
・県内企業および当行のデジタル化推進のためのIT事業会社の完全子会社化	・県内企業および当行のデジタル化推進のためのIT事業会社の完全子会社化
・FIRB(基礎的内部格付手法)の検討	・FIRB(基礎的内部格付手法)の検討
・市場部門の運用方針等	・市場部門の運用方針等
・当行を取り巻く経済・金融環境の変化を踏まえた各種取り組み	・当行を取り巻く経済・金融環境の変化を踏まえた各種取り組み

監査役会

監査役会は監査役4名で構成されており、毎月1回、定例の監査役会を開催するほか、必要に応じ随時開催しています。監査役会は、当行での業務経験が豊富な常勤監査役1名、コンサルタントおよび大学教授としての専門的な知見がある社外監査役1名、会計の専門家としての豊富な経験と高い見識がある社外監査役1名、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識がある社外監査役1名で構成され、オブザーバーとして社外取締役3名も参加し、取締役会から独

コーポレート・ガバナンス委員会

当行のコーポレート・ガバナンスに関わる特に重要な事項を検討するに当たり、取締役会の諮問機関としてコーポレート・ガバナンス委員会を設置しており、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するほか、独立役員間および独立役員と経営陣幹部との連携・認識共有を図っています。

取締役会の実効性評価

当行は、2022年5月に全取締役を対象に取締役会全体の実効性について第8回目のアンケートを実施し、その集計結果に基づき2022年6月に開催された取締役会で分析・評価しました。その結果、これまでに実施した取締役会実効性向上に向けた取り組み(業務執行報告の一部簡素化等)の効果もあり、当行取締役会全体の実効性は概ね確保されて

立した立場で、内部監査部門や会計監査人と連携して取締役の職務執行を適切に監査しており、経営の監視機能として十分機能するものと判断し、現行の態勢を採用しています。

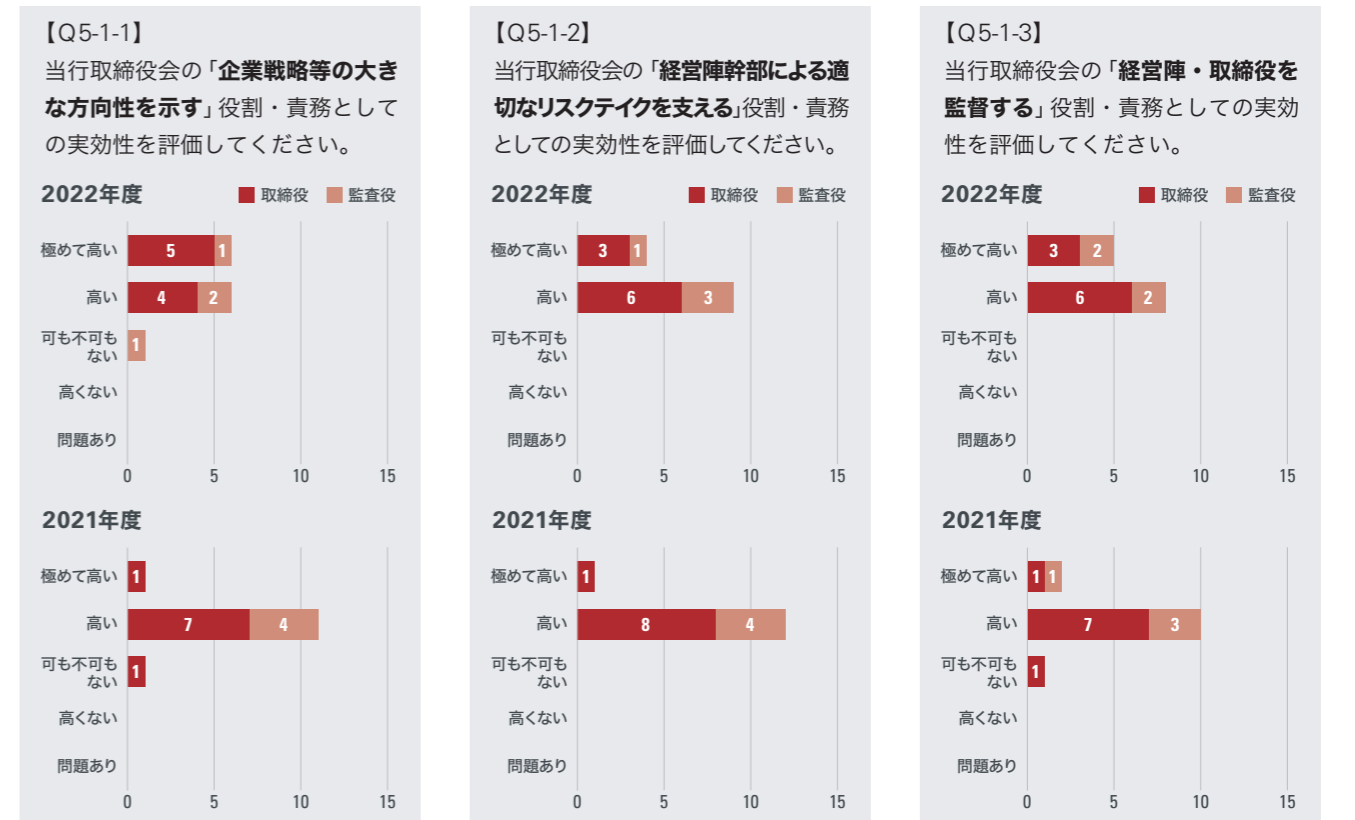
監査役会で議論された具体的な検討内容	
・営業店業務監査結果	・本部・子会社業務監査結果
・常勤監査役と代表取締役等との意見交換会概要	・常勤監査役と代表取締役等との意見交換会概要
・KAMへの対応	・KAMへの対応
・会計監査人との監査計画に関する意見交換	・会計監査人との監査計画に関する意見交換
・社外監査役および社外取締役と代表取締役等との意見交換会概要等	・社外監査役および社外取締役と代表取締役等との意見交換会概要等

コーポレート・ガバナンス委員会で議論された具体的な検討内容	
・取締役・監査役候補の指名、役員取締役・執行役員への選任に関する審議	・取締役・監査役候補の指名、役員取締役・執行役員への選任に関する審議
・経営陣幹部の報酬に関する審議	・経営陣幹部の報酬に関する審議
・後継者計画(サクセッションプラン)の運用状況の報告	・後継者計画(サクセッションプラン)の運用状況の報告
・その他コーポレート・ガバナンスに関し、取締役会が諮問する事項の検討	・その他コーポレート・ガバナンスに関し、取締役会が諮問する事項の検討

いと評価しました。

その他、審議のさらなる活性化のため、引き続き業務執行報告の簡素化に取り組むことや、経営戦略・投資に係る議論の充実について今後も取り組んでいくことを確認しました。

【アンケート結果：抜粋】 Q5-1.取締役会の全般的な評価



コーポレート・ガバナンス

現状のコーポレートガバナンス体制を選択している理由

当行は、企業統治にかかる機関設計として監査役会設置会社を採用し、監査役会は、社外監査役の強固な独立性と常勤の監査役が保有する高度な情報収集力とを有機的に組み合わせ、内部監査部門や会計監査人と連携を図りつつ、取締役の職務執行に対する監査機能を実効性高く発揮してきました。

取締役会については、取締役の1/3以上を独立社外役員で構成するほか、多様性の観点から女性取締役1名を選任し、経営に対する監督機能を強化してきました。

2015年11月には、独立役員が過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会を設置し、経営陣幹部・取締役

の指名・報酬等、当行のコーポレートガバナンスに関する特に重要な事項を検討するに当たって、独立役員の適切な関与・助言を得る態勢としました。

このように、当行では、監査役の機能を有効に活用しながら経営に対する監督機能を強化することで、実効性のあるコーポレートガバナンスが確保されるものと判断し、現状の体制を採用しています。

今後につきましては、2015年11月に策定した「琉球銀行コーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、さらに実効性の高いコーポレートガバナンス体制を構築し、経営理念の実現を目指していきます。

社外取締役のサポート体制

当行では、社外取締役・社外監査役の指示を受けて当行の情報を適確に提供できるよう行内との連絡・調整にあたる者として、社外取締役については総合企画部企画課長、社外監査役については監査役室長を選任しています。

取締役会の開催に際しては、社外取締役・社外監査役に対し、原則として開催日前日までに、取締役会事務局が議案の事前説明会を開催、本部各部長が議案の説明を実施しています。

【社内取締役との面談】

年に1回、社外役員全員と社内役員の個別面談を実施しています。面談では経営計画の進捗確認や管轄部署の経営方針・

施策等の共有をしています。

【ワーキングランチの実施】

毎月、監査役会の当日昼食時に、社外役員に対し各部の部長が部の業務内容や施策について意見交換を実施しています。

【職員との勉強会】

社外取締役と職員との勉強会を開催しました。2022年度は全7回開催し、「変化する金融機関の経営環境」、「地域金融機関の戦略と将来像」等多様なテーマのもと、社外取締役とのフリーディスカッションも交えながら当行の将来的方向性等を考える場となっています。

サクセッションプラン（最高経営責任者等の後継者計画）

当行は、役員候補者について、職務能力・経験・実績等を勘案して適当と認められる者の中から選定することを確認しており、2020年3月にサクセッションプランを導入し、役員の選抜・育成プロセスの透明性を確保しています。具体的には半期ごとに社内取締役と本部各部長の面談を

実施し、候補者について、本人の育成状況および業務成果などを確認します。当該面談の結果については社外役員が委員長を務めかつ過半数を占めるコーポレート・ガバナンス委員会に報告され、後継者の選定に係る議論の基礎資料としています。

当行の経営陣選解任および取締役・監査役候補指名の方針と手続

- ・経営陣幹部の選任について、コーポレートガバナンス・ガイドライン第25条に基づき、銀行業としての特性を踏まえつつ、法令等に規定された欠格事由に抵触しておらず、当行内または当行外での職務経験、実績等を総合的に勘案し選任しています。
- ・経営陣幹部の解任について下記不適格事由に1つでも該当した場合に、コーポレート・ガバナンス委員会の審議を経て、取締役会において決議します。

【不適格事由】

- ① 経営陣幹部として不正不当、または背信を疑われる行為があったとき
- ② 経営陣幹部としての適格性に欠けることがあったとき
- ③ 経営陣幹部の職務遂行の過程またはその成果が不十分であり、かつ取締役会が本人を引き続き経営陣幹部としての職務におくことが不適切であると判断したとき
- ④ その他経営陣幹部としてふさわしくない行為または言動があったとき

株主との建設的な対話に関する方針

株主からの対話（面談）の申し込みに関して、株主との建設的な対話を促進するための体制整備・取り組みを以下のとおり定めています。

- ① 株主との対話（以下「IR」という）全般について統括する取締役を総合企画部担当役員とし、建設的な対話の実現できるよう目配りに努めています。
- ② IRを担当する部署を総合企画部とし、行内関係各部等の有機的な連携を図るなどIRを促進するための体制を整備しています。

- ③ 株主との実際の対話（面談）について基本的に総合企画部が窓口となり対応しています。
- ④ 個別面談以外の対話の手段として、経営トップによる経営説明会や東京でのラージミーティングを定期的に開催し、その資料を当行ウェブサイトに掲載する等により、IR活動の充実に取り組んでいます。
- ⑤ IRにより把握された株主の意見・懸念等は、速やかに経営陣幹部にフィードバックするほか、必要に応じて取締役会等に報告しています。

役員報酬

報酬制度が当行の持続的な企業価値の向上に向けた健全なインセンティブとして機能するよう、当行の取締役報酬を固定報酬と業績連動報酬のバランスを勘案しつつ、「基本報酬」（固定）、「賞与」（短期業績連動）および「株式報酬」（株価および中長期業績連動）の3種類により構成し、各報酬割合を概ね6：1：3となるような構成としています。

取締役（社外取締役を除く）に当行の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠で、対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとし、その総額は年額80百万円以内、付与する株式数の上限は年間8万株以内としています。

「基本報酬」につきましては、東証プライム市場に上場している企業の社長の報酬総額も参考にしつつ頭取の報酬水

準を定め、他の取締役については役位または役割に基づき一定の割合を乗じて傾斜配分を行い月次で支給しています。「賞与」につきましては、単年度業績を反映した金銭報酬として、各種目標指標を設定し、当該目標の達成状況により算定された支給総額を、対象取締役に対して傾斜配分により年次で支給しています。「株式報酬」につきましては、中長期的な企業価値の向上につながるよう、株主の皆さまと取締役との価値共有促進の観点から、対象取締役の役位または役割に基づき支給株数を固定し、年次で支給しています。なお、「株式報酬」にかかる譲渡制限につきましては、任期満了を含む正当な理由により当行の取締役を退任したことをもって解除することとしています。

なお2019年度において取締役、監査役および執行役員に対するストック・オプション報酬制度を廃止し、以降は新たな発行を行っていません。

■ 報酬等の総額（2022年度）

役員区分	員数	報酬等の総額	基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
			固定報酬	役員賞与	譲渡制限付株式
取締役（社外役員を除く）	7	145	106	12	27
監査役（社外役員を除く）	1	19	19	-	-
社外役員	6	21	21	-	-

(百万円)

内部統制

「内部統制システムの構築に関する基本方針」は以下のサイト内にある「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載しています。

<https://www.ryugin.co.jp/corporate/about/policy/>

社外取締役／監査役メッセージ

社外取締役



社外取締役
ふくやま まさのり
譜久山 當則

沖縄の経済社会は、本土復帰以来、社会資本の整備が進み、観光産業の成長等により、活気のある地域に発展してきました。他方、依然として全国最下位の一人当たり県民所得や、低い生産性など、なお解決すべき多くの課題を抱えています。

この間、当行はコロナ禍で打撃を被った地域経済の下支えを行いつつ、沖縄の優位性を活かした「県内企業の稼ぐ力」を高めることが喫緊の課題としてきました。私としては、コロナ禍がもたらした社会変容やDXの加速、脱炭素化など新たな時代潮流も踏まえ、例えば観光産業では、高付加価値商品の創出と提供による生産性の向上が肝要であり、関連産業への提案と伴走支援が、当行の役割と考えています。



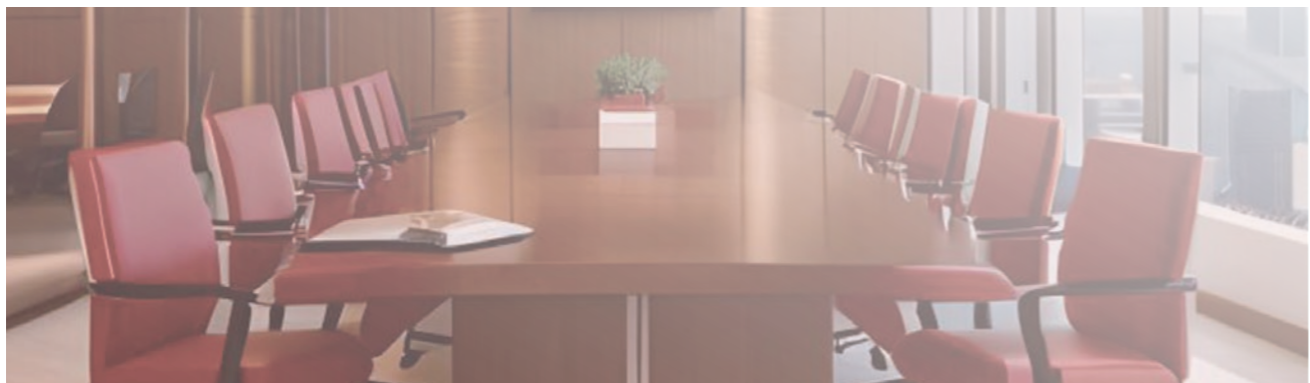
社外取締役
とみはら かなこ
富原 加奈子

社外役員は多様な分野から構成されており、忌憚のない意見交換から私自身も学ぶことが多くあります。また当行も、社外役員から提起される率直な意見を真摯に受け止め、経営に活かそうとする姿勢が一貫しています。新中期経営計画では、「地域の雇用と事業資産を守り、地域経済を活性化させる」という目標の下、コロナ後の地域事業者を支える多様な支援策に加え、グループ会社と連携したDX化やこれに伴うリスク管理支援等、実効性の高い細やかなサポート体制が心強いです。また、当行の女性管理職比率は23.1%と金融・保険業平均を10%以上上回り、女性部長も複数誕生。今後はさらに担当職種を広げた登用の加速化を期待しています。



社外取締役
はなざき まさはる
花崎 正晴

当行は、今年度に新たな中期経営計画「Value 2023」を策定しました。その柱の一つが、「ESG経営の実践」です。気候変動は地球温暖化および異常気象を惹起する最重要課題であり、サステナビリティを確保するためには脱炭素に向けての取り組みが必要不可欠です。当行は、昨年「Ryukyuu net ZERO Energy Partnership」を発足させ、住宅を対象に省エネ化を推進するとともに太陽光発電パネルの設置を推奨しています。今後も、融資先のCO₂排出削減支援に積極的に取り組むとともに、J-クレジット運営管理事業や再生可能エネルギー事業への参入などの脱炭素関連施策を強力に推し進めるとともに、それらを有効にビジネス化することによって、当行の収益性ひいては企業価値の向上を実現していく所存です。



監査役



常勤監査役
いとう かずみ
伊東 和美

ステークホルダーとなるすべての方々から求められるものには、「企業の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上」があるとされています。当行は、経営陣を先頭に全役職員が創設以来担ってきた地域金融機関としての役割を認識しつつ、VUCAと称され加速していく経営環境の中にあっても進取の気性を持ち、目標(期待)の達成に向かって軌を一にしながら、さまざまな分野にチャレンジに取り組んでいます。その企業活動からもたらされる効果が最大限に発揮され、かつガバナンスが有効に機能するよう、監査役としての職責に取り組んでまいります。



社外監査役
たかはし しゅんすけ
高橋 俊介

当行のサステナビリティへの取り組みの最も重要な柱の一つが、いうまでもなく人材です。高度な価値を提供し、沖縄県経済の活性化や気候変動対策に資する各種金融サービスなど、伝統的な銀行業とは異なるノウハウや人材を必要とする分野で、人材育成が確実に進捗しつつあり、それが当行の業績にも表れ始めています。

当行の社外取締役・監査役は、それぞれが高度な専門分野や経験を保有しており、当行のサステナビリティ推進にまさに合致したものだと考えられます。私自身の専門の人材の面から当行の経営を支援していく所存です。



社外監査役
なかやま きょうこ
中山 恭子

経営環境が変化する中で、当行が持続的に成長しながら将来にわたって地域金融機関としての役割を果たす前提として、コンプライアンス経営が重要です。そして、経営陣の適切なリスクテイクを支え、積極的な事業遂行を促進するためには、実効性のある監査体制の構築が必要です。私たち監査役は会計監査人と定期的に意見交換を行い、また、内部監査部門である監査部と常に課題を共有し、相互の連携を強化しています。従業員が当行を誇りに思い、各ステークホルダーから信頼され必要とされる企業を目指し、今後も監査品質の向上のために尽力いたします。



社外監査役
きたがわ ひろし
北川 洋

琉球銀行の目指している持続的な成長と社会貢献は透明性と公正性の高いガバナンスによって支えられなければなりません。トップダウンの組織ではなく、意見を集約し、多様性を尊重する文化が大切です。正確な情報開示と適切な情報共有は、信頼を築くために重要です。当行では社外役員にも的確な情報が開示されております。また、当行の企業価値観を共有する「企業文化コンセプトマニュアル」が刷新され、リスク管理上の基本となっております。決められた規則の中だけではなく、人間として個々人が私心なく、信頼と透明性のある行動ができ、次代への発展へつなげられることを期待しております。

法令等遵守（コンプライアンス）体制

基本的な考え方、コンプライアンス体制、体制図

コンプライアンス基本方針

琉球銀行では「コンプライアンス基本方針」において以下の内容を定めています。

銀行の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、公正性と透明性を堅守した健全な業務運営を通じて、ゆるぎない「信頼」の維持・発展に努め、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に背くことのないよう誠実かつ公正な企業活動を遂行すること。また、当行職員の基本的遵守項目「職員こころえ」の中では以下のように定め、贈収賄を含む腐敗行為を禁止しています。さらに、贈収賄を含む腐敗行為の禁止について記載している就業規則や「職員こころえ」を特定の年次や階層別の集合研修で使用したり、全従業員が閲覧できるようイントラネットへ掲載したり、全部店で冊子状にしたものを配布し定期的に読み合わせを行うことで、全従業員に対する贈収賄を含む腐敗行為の禁止についての企業の考え方および方針の周知に取り組んでいます。

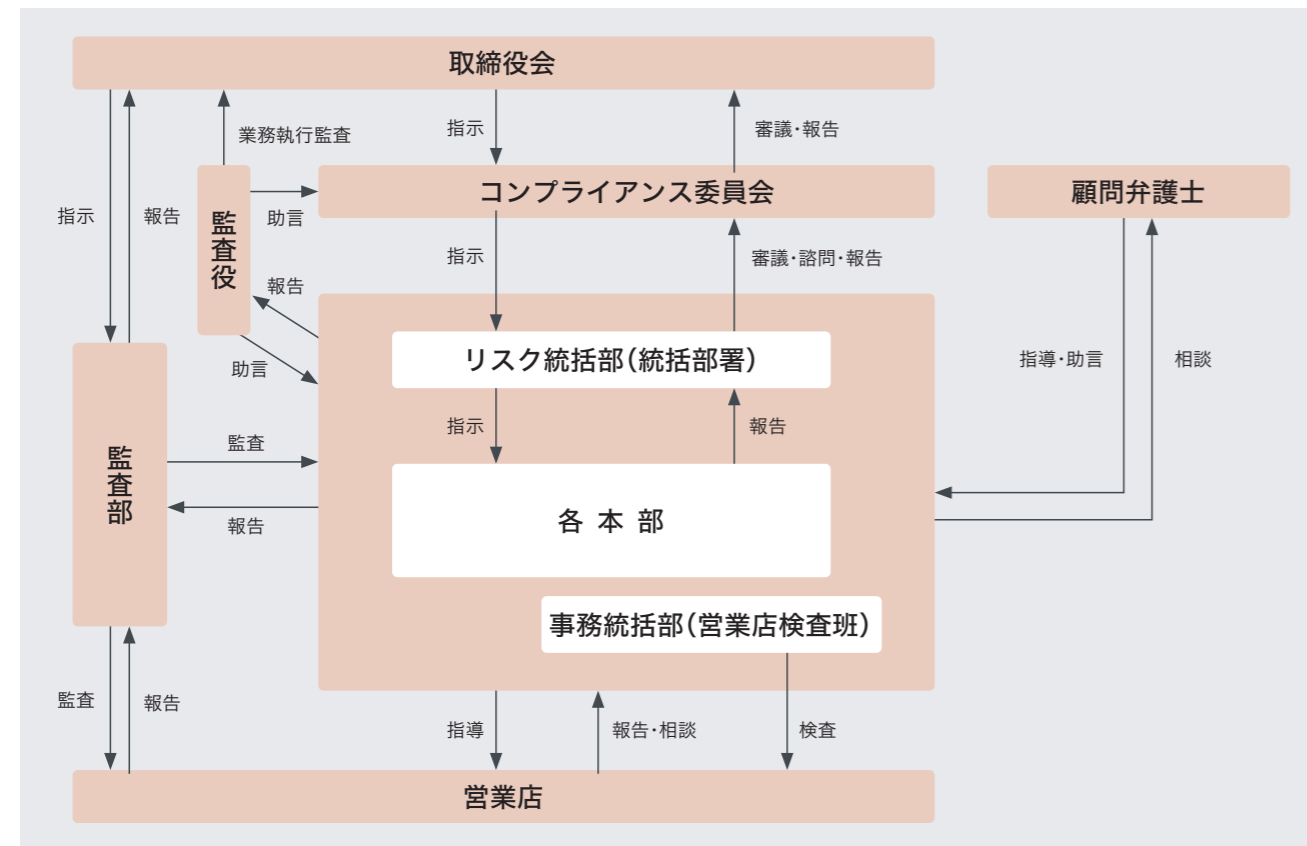
【職員こころえ(抜粋)】

- ・お客さまとの間で信頼関係を築くことと、馴れ合いになることとは区別する。
- ・銀行の立場を期待してなされる過度な接待や贈答、特別な便宜等はきっぱりと断る。
- ・お客様との間で、個人的な金銭の貸し借りをしたり、銀行職員の信用を利用したり、お客様の事業の出資・関与したりすることなどの個人的な利害関係をもたない。

コンプライアンス体制

金融取引では、公正な競争の確保、贈収賄などの腐敗行為の禁止、マネー・ロンダリングの防止、インサイダー取引の禁止など、遵守すべき法令やルールが多数存在するほか、社会的規範を逸脱することがないように、不健全な融資や営業活動を慎み、誠実で公正な行動をとることが求められます。

■コンプライアンス体制図



コンプライアンス研修体制

役員向けのコンプライアンス研修を毎年のコンプライアンス・プログラムの施策の1つとしており、全取締役に対して、リスクへの対応や管理に関する事項およびコンプライアンスなどの研修を実施しています。

特定の年次や階層別の集合研修、全部店で読み合わせをするなど、贈収賄を含む腐敗行為の禁止について周知に取り組んでいます。

2022年度「コンプライアンス委員会」で報告された事案の件数

当行では、規程化された「コンプライアンス報告ルール」に従い、内部通報制度の機能を果たす「なんでも相談ほっとライン」や現場から報告されたコンプライアンス懸念事項はリスク統括部に集約され、業務所管部または監査部によって真相究

明の調査が行われます。その後、関係部と協議のうえ、必要な是正措置について対応や指示がなされます。人事処分が必要な場合は、頭取を含む常勤取締役によって構成される「人事委員会」において処分内容が決定されます。

- ・2022年度「コンプライアンス委員会」で報告された事案の件数：5件

※個人情報漏えい等事案のうち軽微なものを除きます。

行動規範・倫理規定の遵守状況

全職員がセルフチェックで実施する「コンプライアンス・チェック」の結果を分析することでレビューしています。「コンプライアンス・チェック」の各設問では遵守事項・違反事項が特定され、回答者は自身にあてはめて遵守状況を回答します。四半期毎に実施したレビュー結果を関係部と共有し、リスク状況の把握に努めています。

具体的な取り組み

【個人情報保護】

当行は、お客さまの個人情報の取り扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」、「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」および業界ガイドライン等の規範を順守し、お客さまより取得した個人情報を適切に管理するため、組織的・物理的・人的・技術的な安全管理措置を講じ、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失、改ざんおよび漏えい等の防止ならびに是正に取り組んでいます。

【顧客保護】

当行は、お客さまの利益の保護および利便性の向上を図るため、「顧客説明管理」、「顧客サポート等管理」、「顧客情報管理」、「外部委託管理」の適切性を確保し、顧客保護等管理態勢の確立に努めています。

【顧客本位の業務運営】

当行は「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」という経営理念に基づき、沖縄の地域社会の発展には、一人ひとりのお客さまの金融資産をお守りし、増やしていくことも大切だと考え、資産形成から資産運用、資産継承までライフステージや目的にあわせたコンサルティング提案を行っています。

当行は「お客さまの最善の利益」の実現を金融面でサポートすることが役割であると考え、その役割を果たすために必要な知識の取得に努めています。また、お客さまの資産の形成や運用等に関する考えを対話を通して共有し、最適な商品の提供を行っていきます。

【内部通報制度の整備と見直し】

法令等違反行為の未然防止または早期発見・是正を目的として、内部通報制度の態勢整備をしています。また、アンケート等で寄せられる役職員の要望や意見を踏まえ、役職員にとってより利用しやすい制度となるよう、制度設計の見直し、周知方法・啓蒙活動の見直しに取り組んでいます。

内部通報制度の機能を果たす「なんでも相談ほっとライン」を設置しました。専用フォーム/メール/電話で匿名利用ができ、制度上・システム上の機密性を確保しています。利用対象者は行内役職員のほか、退職者(1年以内に限らない)、業務委託事業者の職員等も含まれます。

本制度は、以下のいずれかに該当する場合(事実関係が確定的でない場合も含む)の相談または通報に対応しています。

- ① 法令、就業規則その他の社内規程に違反する行為・状況、またはそのおそれがある行為・状況を知った場合。
※贈収賄などを含む
- ② 上記①の他、広く琉球銀行グループの信用を損なうおそれのある行為・状況を知った場合。
- ③ 自分や身の回りの人のコンプライアンス、職場環境、業務上・生活上の悩みなどに関して、気になっていること、助けたいこと、改善したいこと等を相談したい場合。
※いじめやハラスメントに関する通報・相談も対象となります。

法令等遵守（コンプライアンス）体制

【マネー・ローンダリング等防止への取り組み】

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与（以下マネロン等）対策の重要性が近年高まっています。マネロン等は世界共通の課題であると認識の下、経営の重要課題の一つとして位置づけ、関係法令等を遵守し、対応しています。

具体的にリスク統括部内に「マネー・ローンダリング等対策室」を設置し、対応方針・規程整備、システム等による異常取引の検知、疑わしい取引の届け出、役職員への各種研修や関連資格の資格推奨に取り組んでいます。

【反社会的勢力排除の取り組み】

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と対決し、関係を遮断するための態勢を整備し、取引根絶に向けて取り組んでいます。具体的には、反社会的勢力に対する基本方針、規程整備、普通預金等の規約への暴力団排除条項の導入等、取引排除に向けた対応を強化しています。

贈収賄防止に向けたガイドライン

当行では、贈収賄を含む腐敗行為の禁止について就業規則に記載しています。具体的には、お客さまより金銭物品を借り入れまたは取引先に対し自己または自己と関係のある第三者のために、債務を負うべきことを依頼すること等を禁止しています。また、お客さまとの接待・贈答の在り方については、公務員との関係を含めガイドラインに従い適切に対応を行っています。

（抜粋）就業規則 第1節 一般事項

第9条 職員は次に掲げる行為をしてはならない。

- ①取引先より金銭物品を借り入れ、または、取引先に対し自己または自己と関係のある第三者のために、債務を負うべきことを依頼すること
- ②自己または第三者の利益を図るため、当行行員の地位を利用し、金銭の貸付、金銭貸借の媒介、債務の保証を行うこと
- ③取引先に対し法令・関連諸規定に違反して便宜を与えること
- ④直接・間接を問わず当行の取引先に対し、贈与・饗応を要請し、取引先から金銭等を受け取ること

	2020年度	2021年度	2022年度
政治献金の実績（円）	0	0	0
NGO/NPO、コミュニティへの寄付金額（百万円）	18	15	13
コンプライアンス基本方針（腐敗防止等）の違反に起因する従業員の処分および解雇件数（人）	0	1	0
腐敗に関連する罰金、罰則、和解金（円）	0	0	0
1億ドルを超える罰金の件数・総額（件数/百万円）	0/0	0/0	0/0
1億ドルを超える和解の件数・総額（件数/百万円）	0/0	0/0	0/0

リスク管理への取り組み

基本的な考え方、リスク管理体制、体制図

リスク管理の基本方針

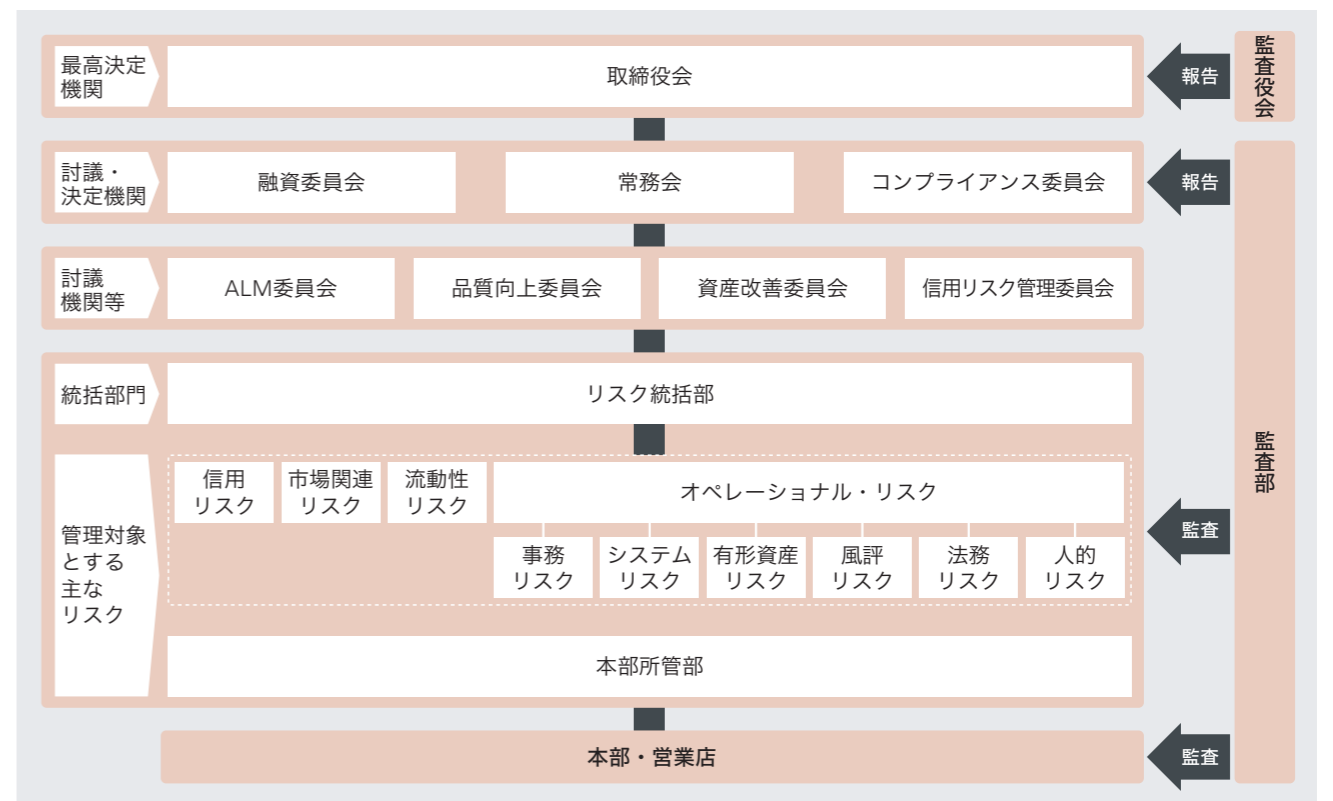
琉球銀行では、「リスク管理態勢の一層の充実・強化」を経営上の重要課題の一つと位置づけ、そのための組織体制を整備・強化するとともに、諸リスクを統合的に管理し、その総量と自己資本を比較・対照することによって、「収益の安定性」と「経営の健全性・適切性」とのバランスを重視した経営を目指すことを基本方針としています。

統合的リスク管理

リスク管理の基本方針に基づき、2007年度より、統合的な計測手法（VaR）により信用リスク、市場関連リスク等を計測し、それぞれのリスクに対して資本を配賦する「統合的リスク管理」を実施しています。

具体的には、年1回以上、自己資本を各リスクに配賦し、配賦した資本に対する各リスク・カテゴリーのリスク量（VaR）の状況を毎月開催するALM委員会でモニタリングを行い、必要に応じて配賦する資本の見直しを実施し、リスクのコントロールを行っています。

■ リスク管理体制図



< 決定機関 >

- ・コンプライアンス委員会

リスク統括部担当取締役が「コンプライアンス・オフィサー」として配置され、取締役会、コンプライアンス委員会、ALM委員会、信用リスク管理委員会等に所属しています。四半期に一度、取締役会でリスクへの対応方針や取り組み状況、法令順守状況を報告しています。

< 討議機関 >

- ・ALM委員会

ALM委員会は、ALMに関する業務執行上の重要事項の検討および協議を行っております。なお、ALM委員会は、毎月1回の定例開催となっています。

（委員長）取締役頭取（副委員長）総合企画部担当役員（委員）専務取締役、常務取締役、総合企画部長、リスク統括部長、営業統括部長、審査部長、証券国際部長、委員計11名（委員長、副委員長含む）ただし、必要に応じてその他の関係部長を出席させることができます。

リスク管理への取り組み

・品質向上委員会

品質向上委員会は、事務事故およびお客さまの声(苦情)に関する事務リスクの分析、改善に向けた協議等を行っています。なお、品質向上委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しています。

(委員長)事務統括部担当役員(副委員長)事務統括部長、営業推進部長(構成員)事務企画課長、融資企画課長、市場管理課長、リスク統括部次長、お客様相談室長、事務集中部次長、監査部次長、監査役室長、委員計11人

・資産改善委員会

資産改善委員会は、与信管理に関する業務執行上の重要事項の検討および協議を行っています。なお、資産改善委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しています。

(委員長)取締役頭取(副委員長)審査部担当役員(委員)専務取締役、常務取締役、常勤監査役、審査部長、法人営業部長、総合企画部長、リスク統括部長、本店営業部長、委員計11名

・信用リスク管理委員会

信用リスク管理委員会は、信用リスクに関する業務執行上の重要事項の検討および協議を行っています。なお、信用リスク委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しています。

(委員長)リスク統括部担当役員(委員) リスク統括部長、審査部長、監査部長、証券国際部長、委員計4名(ただし、証券国際部長は四半期毎の出席)

危機管理活動

経営の健全性および適切性の確保、安定した経営基盤の確立を目的に、「リスク管理統括規程」および関連方針や関連規程等を制定し、各リスクの管理部署、管理方法を定め、リスクを適切に管理するとともに、リスク管理体制の整備、強化に努めています。

各リスクの管理部署は、担当の取締役が管掌しています。また、

各リスクの管理部署は、定期的にリスクの管理状況を取締役会や常務会または各種委員会等に報告することとしています。

不測の災害や事故等については、緊急措置ならびに行動基準を規定する「危機管理計画」を定め、被害の最小化や必要業務の迅速かつ効率的な再開に備えています。

リスク・アペタイト・フレームワーク

「リスク・アペタイト・フレームワーク(以下、RAFという)」とは、経営目標を実現するために、自ら進んで受け入れるリスクの種類と総量(リスク・アペタイト)を明確化し、経営管理やリスク管理を行う枠組みのことをいいます。

当行では、リスク・ガバナンスの強化、経営計画・収益・リスクの一体管理の強化を図るため、RAF構築に向けた態勢整備に取り組んでいます。当該取り組みの一環として、取締役頭取を中心に2021年度より四半期ごとに委員会を試行して開催しています。

試行中のRAF委員会においては、収益の源泉となるビジネスラインを商品性等をもとに設定し、当該ビジネスラインに合

わせた収益達成のための取り組み目標(以下、KPIという)のほか、対比すべきリスク指標(以下、KRIという)の状況をモニタリングし、銀行全体として収益目標達成のためのとるべきリスクについて議論を行っています。

本試行を通じ、将来的にはより具体的なリスク・アペタイト指標を設定し、リスクの状況とその有効性、それに伴う収益実績と評価、各種指標の再設定というPDCAサイクルを確立し、より適切なリスク・テイクとリスク・コントロールを行い、経営管理の高度化を図っていく考えです。本格運用については2024年度を予定しています。

フォワードルッキング(※) な引当

当行では2021年3月期より一般貸倒引当金の算出方法を過去の貸倒実績に基づく予想損失額の見積もり方法から、将来の予測を貸倒引当金に反映させる手法(フォワードルッキン

グな引当)を導入し、予見される信用リスクをより適時・適切に引当金へ反映させ、将来の損失への備えを強化しています。

※フォワードルッキングな引当：P41参照

主要リスク一覧

管理対象とする主なリスク

リスクの種類		概要
信用リスク		お取引先の倒産や経営悪化などにより、貸出金などの元本や利息が当初の契約どおりに返済されないなど、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク
市場関連リスク	金利リスク	貸出金・投資債券や預金など、資産や負債の価値が金利変動によって減少し損失を被るリスク
	価格変動リスク	株式や投資信託の市場価格が変動することにより、金融資産の価値が減少し損失を被るリスク
流動性リスク		市場環境の悪化などにより、必要な資金が確保できずに資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク
オペレーショナル・リスク		業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクであり以下のリスクをいう
	事務リスク	役職員が事務処理を誤ったり、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
	システムリスク	コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクと、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク
	法務リスク	当行が関与する各種取引や訴訟等において、法律関係に不確実性や不備等があることにより損失を被るリスク、ならびに法令等遵守態勢の未整備や遵守基準の不徹底等により損失を被るリスク
	風評リスク	評判の悪化や風説の流布により当行の信用が著しく低下し、預金流出、株価下落、顧客取引消失等により経営危機につながるリスク
	有形資産リスク	災害や犯罪または資産管理の瑕疵等の結果、有形資産の毀損や執務環境等の低下等により損失を被るリスク
	人的リスク	重大な就業規則違反や法令等遵守の観点から問題となる行為および職場環境の悪化による健康障害等により損失・損害を被るリスク

TCFD提言に基づく対応

気候変動リスクの把握と対策～TCFD提言に基づく対応～

近年、世界中で異常気象や自然災害による被害が甚大化しており、気候変動への対応は企業経営の大きな課題となっています。当行は、「気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-related Financial Disclosures, TCFD)」*の提言に、2021年7月に賛同表明を行い、当行のビジネス活動に影響を及ぼす気候変動の財務上の影響について分析を行ってきました。

引き続き、環境の変化や気候変動問題が当行や取引先事業

者に及ぼすリスク、機会を分析し、短期・中期・長期の期間ごとに、当行経営への影響を織り込んで開示していきます。

また、2022年度からは環境情報開示に関する国際的なNGOである「CDP」の調査への回答を行い、情報開示の充実に努めています。

こうした取り組みが、広く地域社会、環境の持続的な発展に貢献し、中長期的には琉球銀行のマーケットおよびシェアの拡大、企業価値向上につながるものと考えています。

※ 気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)とは、G20財務大臣・中央銀行総裁会議の要請を受け、2015年12月に金融安定理事会(FSB)により、気候関連の情報開示および気候変動への金融機関の対応を検討するために設立されました。TCFDは企業等に対して、自社のビジネス活動に影響を及ぼす気候変動の「リスク」と「機会」について把握し、経営戦略とリスク管理へ反映させるとともに財務上の影響を予測し財務情報として開示することを推奨しています。



TCFDの開示推奨項目

項目	開示推奨項目
ガバナンス	気候関連のリスクと機会に関する組織のガバナンスを開示する
戦略	気候関連のリスクと機会が組織の事業、戦略、財務計画に及ぼす実際の影響と潜在的な影響について、その情報が重要（マテリアル）な場合は、開示する
リスク管理	組織がどのように気候関連リスクを特定し、評価し、マネジメントするのかを開示する
指標と目標	その情報が重要（マテリアル）な場合、気候関連のリスクと機会を評価し、マネジメントするために使用される指標と目標を開示する

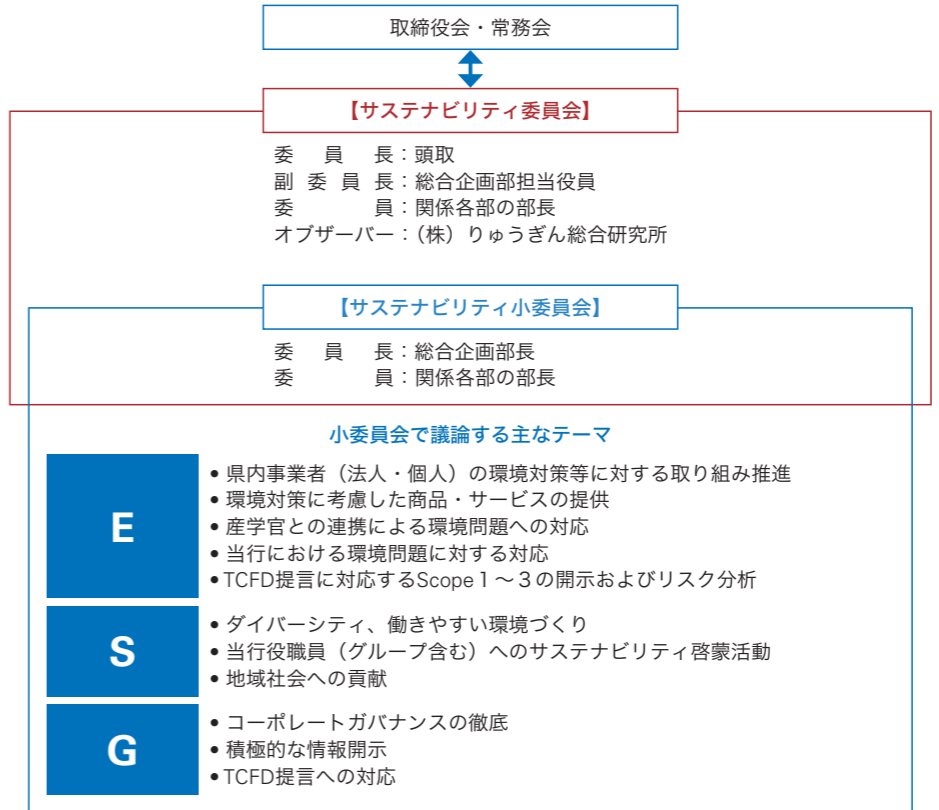
ガバナンス

気候関連等の問題に対応するガバナンス体制

- ①サステナビリティ委員会
- サステナビリティ委員会は、ESG対策等に関する方針・計画・成果指標の設定および取組状況を確認し協議する機関として2021年10月に設立しました。
 - 同委員会は、頭取を委員長、総合企画部担当役員を副委員長、委員に関係各部の部長を任じ、ESG対策等の諸課題について四半期に1回議論され、取締役会への報告も四半期に1回行われています。
 - また、当行グループのシンクタンクである株式会社りゅうぎん総合研究所がオブザーバーとして毎回参加しており、県内・国内を取り巻く環境問題について幅広く情報提供が行われています。

- ②サステナビリティ小委員会
- サステナビリティ委員会に諮問する前に、現状の取り組み状況を月1回議論するため、2021年11月にサステナビリティ小委員会を設置しました。
 - 同委員会では、ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング(ZEB)や建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に合致する建築物向けの積極的な融資推進施策や、省エネ建築、設備事業者との連携強化による県内におけるZEB・ZEH推進施策などを議論しています。
- ③組織改正
- 気候変動課題への対策や従来から展開してきた地域貢献活動等をより推し進めるため、2021年10月にサステナビリティ推進室を新設しました。

ESG対策におけるガバナンス体制



戦略

サステナビリティへの取り組み

- 琉球銀行は、「地域から親しまれ、信頼され、地域社会の発展に寄与する銀行」の経営理念のもと、地域社会の皆さまとともに、地元発展のため企業活動を行っています。
- 当行の営業基盤である沖縄県は、四方を海に、また豊かな森林やそこで生息する動植物など、多種多様な自然環境に恵まれ、観光業を中心に第三次産業を基盤とする経済圏を形成しています。
- 一方近年は気候変動の影響を受け、沖縄県においても少なからず自然環境が破壊されています。
- 2021年、IPCCにおける気候変動の自然科学的根拠を担当する第1作業部会(WG1)が公表した第6次評価報告書では「人間の影響が大气・海洋・陸域を温暖化させたことは疑う余地がない」と記載され、この気候変動は人為的な影響に基づくものと断言されています。
- また2023年3月にはIPCCによる第6次評価報告書統合報告書の政策決定者向け要約が公表され、「人間活動が主に温室効果ガスの排出を通して地球温暖化を引き起こしてきたことは疑う余地がない」、「継続的な温室効果ガスの排出はさらなる

地球温暖化をもたらし、短期のうちに1.5℃に達する」との厳しい見通しが示されました。

- 私たち金融機関は、投融資を通じさまざまな企業および個人の活動の原動力となっています。そこで、金融機関が温暖化抑制・廃棄物削減など環境に配慮した健全な投融資活動を行えば、環境保全に大きく貢献できる一方、配慮しなければ環境破壊を助長することになってしまうと考えます。
- 環境破壊は、観光業やサービス業などの第三次産業はもちろん、建設業、不動産業、製造業、農業、金融機関などにも波及しさまざまな企業や人々に多大な影響を及ぼします。これは、貧困など沖縄県が抱える社会的な問題の悪化を助長する可能性があります。つまり、ここ沖縄県においては、環境破壊は環境問題だけでなく社会的な問題に深刻につながっていくということです。
- そこで私たち琉球銀行は、「地球環境の負荷軽減・再生」、「地域社会の発展、県民のより豊かな生活への貢献」を目標とし、地元のみならずさまざまな事業者や人々と協力しながら、環境と社会という密接に関連する2つの課題解決に果敢に挑戦していきます。

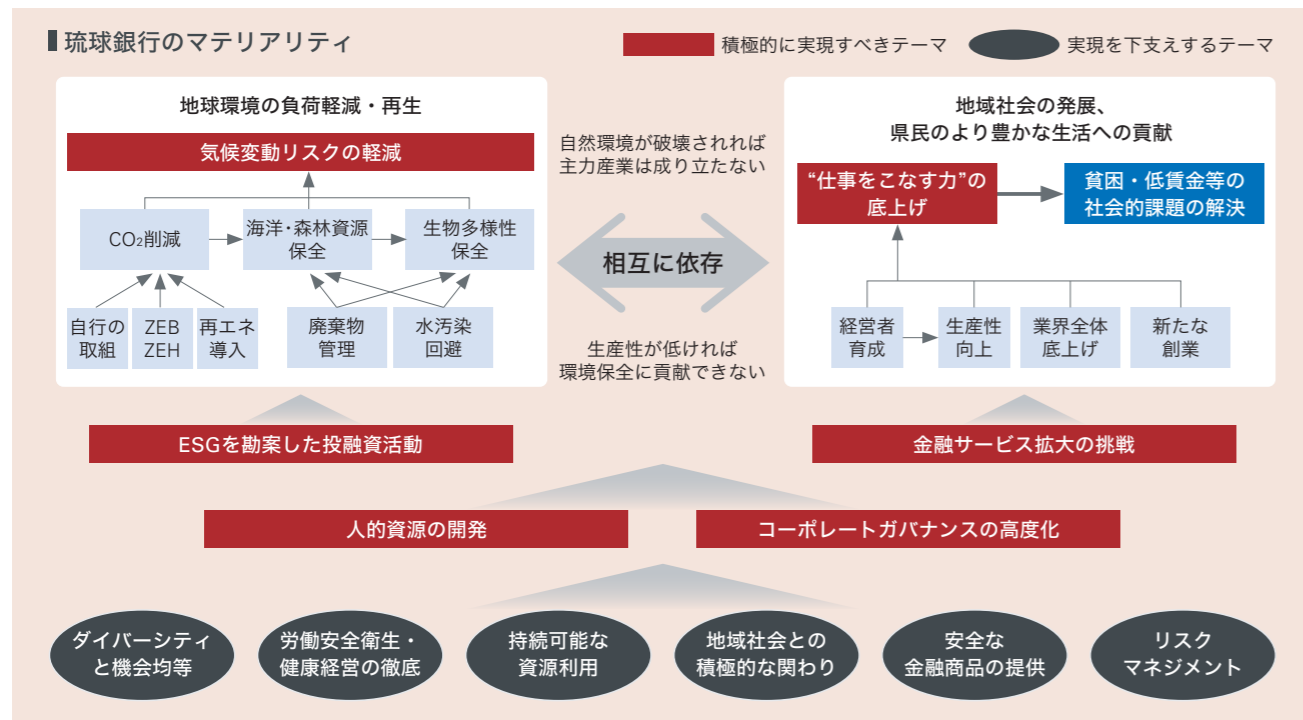
TCFD提言に基づく対応

1 重要課題(マテリアリティ)と関係整理

- “地球環境の負荷軽減・再生”と“地域社会の発展、県民のより豊かな生活への貢献”は相互に依存するものと想定しています。自然環境の破壊は沖縄県の主力産業に多大な影響を及ぼし、結果として貧困・低賃金などを助長する可能性があります。一方、生産性が低ければ十分な環境保全は望めないと考えられます。
- 琉球銀行は、環境・社会への影響を十分踏まえ投融資活動を行います。また、これまでにない金融サービスを提供し、地域社

会の仕事をこなす力を底上げし、さまざまな社会的課題の解決を目指します。

- 実現に向けての要は、人財であり、高度なガバナンス機能です。誰もが平等に安心して働くことができる環境、持続可能な資源利用、積極的な地域社会との関わり、安全な金融商品の提供やリスクマネジメントの徹底が不可欠と考えます。



2 気候変動に関する当行の重要な移行リスク、物理的リスク、機会の認識

	リスク・機会の種類	対応方針
移行リスク	政策・法律	GHG排出規制の強化等による、建築基準等に変更が生じるリスク。(投融資先の既存資産減損による、当行担保物件の毀損) 炭素税導入のリスク。(投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加)
	市場	観光客の環境意識の高まりにより、環境に配慮しない観光地や宿泊施設への需要低下のリスク。(投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加) 原油価格高騰、感染症等の発生頻度増加による観光客が減少するリスク。(投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加)
	評判	沖縄の自然環境を保護するための取り組みが不十分な場合、地域のブランドイメージが低下し観光客が減少するリスク。(投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加)
	技術	脱炭素化に向けた技術開発の遅れによる、既存技術陳腐化のリスク。(投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加)
物理的リスク	急性	台風の大型化による投融資先および当行の営業拠点の毀損による事業継続に支障をきたすリスク。(投融資先の既存資産減損による、当行担保物件の毀損) 投融資先および当行に及ぼす影響額の算定。 投融資先へ物理的リスクの共有および啓発。
	慢性	平均気温および海水温の上昇によるサンゴの白化現象に起因した観光客の減少および地域ブランドイメージが低下するリスク。(投融資先の収益減少による、当行与信関連費用の増加) 投融資先へ物理的リスクの共有および啓発。

	リスク・機会の種類	対応方針	
機会	資源効率	省エネ設備の導入によるエネルギー使用の効率化	新店舗のZEB化
	エネルギー源	エネルギー源のシフトによる調達コストの低下	営業車両のEV化の検討 営業店および社員寮への太陽光設備導入
	製品・サービス	環境に配慮した金融商品・サービス開発による投融資先支援・新市場の創出	SDGs応援サービスの展開 ESG関連融資制度、利子補給制度の展開
	市場	環境に配慮した金融商品・サービス開発による投融資先支援・新市場の創出 環境保全プロジェクトへの投資などの機会の拡大	SDGs応援サービスの展開 ESG関連融資制度、利子補給制度の展開 BORファンドによる出資
	強靱性	台風等の風災対策のためのインフラ投資等によるファイナンス機会の拡大	ESG関連融資制度、利子補給制度の展開

3 TCFD提言の定義を踏まえた貸出金ポートフォリオに占める炭素関連資産の割合

対象セクター	2023年3月期
エネルギー、運輸、素材・建築物、農業・食料・林産物	17.1%

4 移行リスクの重要セクター選定

- 脱炭素社会への移行により、お客さまのビジネスに影響がおよぶリスクが想定されます。
- 当行では移行リスクを対象としたシナリオ分析を実施し、2050年までの影響を評価しました。沖縄県は亜熱帯海洋性気候の下、美しいサンゴ礁が発達した青い海と多様な野生生物が生息・生育する緑豊かな160の島々から構成され、国内有数の

観光リゾート地であり観光産業を基幹産業としていることも考慮しました。

- 上記内容を踏まえ定性的な分析を行った結果、最も移行リスクの高いセクターとして「観光産業(宿泊業、飲食業、道路旅客運送業)」セクターおよび「電気・ガス・水道」セクターを特定しました。

5 重要セクターごとのシナリオ策定、気候変動リスク推移の定量評価

【移行リスク】

- 「観光産業(宿泊業、飲食業、道路旅客運送業)」セクターについて、以下のシナリオを想定しました。
 - 原油価格高騰による航空運賃の増加や飲食・宿泊代金の上昇に伴う観光コストの増加。
 - 地球温暖化に伴い、新型コロナウイルスのような、疫病・感染症等の発生頻度が増加。

- 「電気・ガス・水道」セクターについては以下のシナリオを想定しました。
 - 炭素税導入によるコスト増、エネルギー転換による大幅なビジネスモデルの転換や設備投資が急務であり移行リスクが大きいと考えられます。

シナリオ	IEAのネットゼロ排出シナリオ
データ	当行の与信コストデータ、マクロ経済指標、IEAの「ネットゼロ排出シナリオ」情報
分析対象	「観光産業(宿泊業、飲食業、道路旅客運送業)」セクターおよび「電気・ガス・水道」セクター
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加分：約30～80億円 また、新型コロナウイルスのような感染症が発生・拡大した場合には、突発的な与信関係費用として、さらに約9億円増加する見通しです。

TCFD提言に基づく対応

6 気候変動リスクの定量評価

【物理的リスク】

- 気候変動に伴う異常気象の増加により、当行のお客さまのビジネスにおよぶリスクや当行所有の各営業店設備に対するリスクが想定されます。
- 沖縄県は北西太平洋や南シナ海で発生した台風が接近するため風水被害が多い土地です。また、河川は他都道府県と比較し、流路延長が短く降雨は海へ直接流出するという特徴があるほか、流域面積が小さく、貯水能力が小さいことから洪水リスクが存在します。

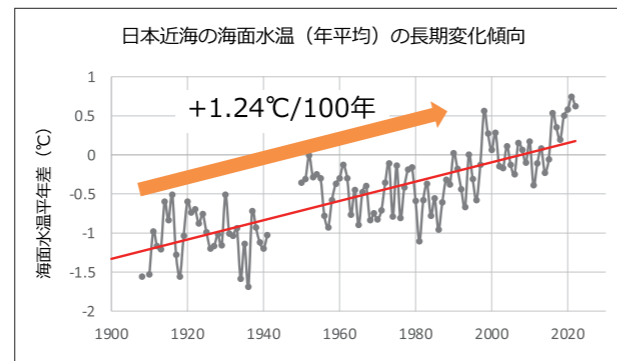
- よって、台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行各営業店における設備等への被害額を分析の対象としました。
- ハザードマップ情報、治水経済調査マニュアルのデータや2°Cシナリオ・4°Cシナリオに基づく将来的な台風による被災状況に関する試算等を踏まえ、2050年までの物理的リスクを分析しました。

シナリオ	IPCCのRCP2.6シナリオ（2°Cシナリオ）およびRCP8.5シナリオ（4°Cシナリオ）
データ	当行担保物件および台風被害情報、ハザードマップ、治水経済調査マニュアル 他
分析対象	台風・豪雨等の風水害による当行不動産（建物）担保の担保価値影響額および当行支店における設備等への被害額
分析期間	2050年まで
分析結果	与信関係費用の増加分：約3億円 支店における設備等への被害額：約5億円～約11億円

7 気候変動リスクの定性評価

【物理的リスク】

- 沖縄県は、美しいサンゴ礁に囲まれた160の島々から構成されており、ダイビング等を目的とした観光客も多く来県します。
- 地球温暖化に伴う海水温の上昇によりサンゴの白化現象の発生頻度が増加した場合、それに伴う観光客の減少が懸念され、投融資先のビジネスに影響がおよぶリスクが想定されます。
- 右図のとおり、2022年までのおよそ100年間にわたる海域平均海面水温（年平均）の上昇率は、+1.24°C/100年となっており、サンゴの白化が起こった年には平年以上に海水温が高くなっています。
- サンゴの白化現象の発生頻度が増加することによる当行への影響額は現時点では未算定となっており、今後定量化の方法を検討していきます。



出典：気象庁 ※平年値は1991年～2020年の30年間の平年値。

■サンゴの白化が起こった年の沖縄南の海域の海水温（単位：°C）

	6月	7月	8月	9月	
1983年	28.6	30.3	29.7	29.6	29.8°C以上
1998年	28.8	29.9	30.6	29.9	
2001年	29.4	29.6	30.1	29.3	
2003年	27.7	30.0	29.7	28.9	30.3°C以上
2007年	28.8	30.0	29.3	28.9	
2013年	29.6	29.4	29.7	29.0	
2016年	29.8	30.1	30.4	29.1	
平年値	28.5	29.3	29.2	28.8	

出典：2016年11月2日付琉球新報記事より作成（沖縄気象台調べ）

リスク管理

【サステナブル投融資方針の策定について】

- 気候変動問題、少子高齢化や人口減少による地域活力の低下、事業後継者不足による廃業の増加など、環境・社会的な課題が地域の持続可能性を脅かすものとなりつつあります。
- 琉球銀行グループは、これまでも持続可能な地域社会の実現に取り組んできましたが、この取り組みをさらに力強く推し進めるため、今般、「サステナブル投融資方針」を定め、これに基づいた投融資を推進します。

1 環境・社会・経済に肯定的で前向きな影響を与える事業への方針

- 以下に例示する事業等に対しては、積極的に投融資を行います。
 - ①気候変動リスクを低減する省エネルギー・再生可能エネルギー事業
 - ②企業の脱炭素化社会への移行対応
 - ③地域経済の持続的発展に資する創業・イノベーション創出・事業承継
 - ④高齢化、少子化等の課題に対応する医療・福祉・教育の充実
 - ⑤持続可能な社会の形成にポジティブな影響を与える事業

2 環境・社会・経済に負の影響を与える可能性が高い事業への方針

- 以下に基づき適切に対応することで、環境・社会への影響を低減・回避するよう努めます。
 - ①石炭火力発電事業
 - ・沖縄県では地理的・地形的、ならびに系統規模の制約から水力・原子力発電等の開発が難しいため、火力発電に頼らざるを得ないことや、再生可能エネルギーの出力変動性を補う調整力や慣性力対応として一定規模の火力発電が必要であることから、石炭火力発電は引き続き重要な役割を果たすと考えられます。新たな石炭火力発電所建設事業に対する投融資は原則として行いませんが、沖縄エリアの構造不利性を踏まえ、石炭火力発電事業に対する投融資は、環境、地域、社会への影響や発電効率性能等CCUS*1、混焼等の技術などを総合的に勘案したうえで、慎重に取り組むを検討します。
 - ②兵器製造関連事業
 - ・核兵器・化学兵器・生物兵器等の大量破壊兵器や対人地雷・クラスター弾等の非人道的な兵器の開発・製造・所持に関与する先や、国内外の規制・制裁対象となる先、またはそのおそれのある先への投融資は行いません。
 - ③パーム油農園開発事業・森林伐採事業
 - ・環境保全や人権保護の観点から、パーム油農園開発事業への投融資については、RSPO（持続可能なパーム油のための円卓会議）等の認証取得状況などを考慮し慎重に判断します。
 - ・森林伐採事業に対する投融資に関しては国際認証の取得状況や環境に対する配慮などを考慮し慎重に判断します。

*1 二酸化炭素回収・利用・貯留技術（Carbon dioxide Capture, Utilization and Storage）

3 セクター全体にかかる取組方針

- ①「人身売買等の人権侵害への加担」や「児童労働や強制労働」への直接的または間接的な関与が認められる企業との投融資取引は行いません。
- ②「ラムサール条約指定湿地」「ユネスコ指定世界遺産」に重大な負の影響を及ぼす事業、「ワシントン条約」に違反する事業には投融資は行いません。

TCFD提言に基づく対応

指標と目標

1 当行グループにおけるScope1・2GHG(温室効果ガス)排出量と削減目標

①Scope1・2GHG排出量

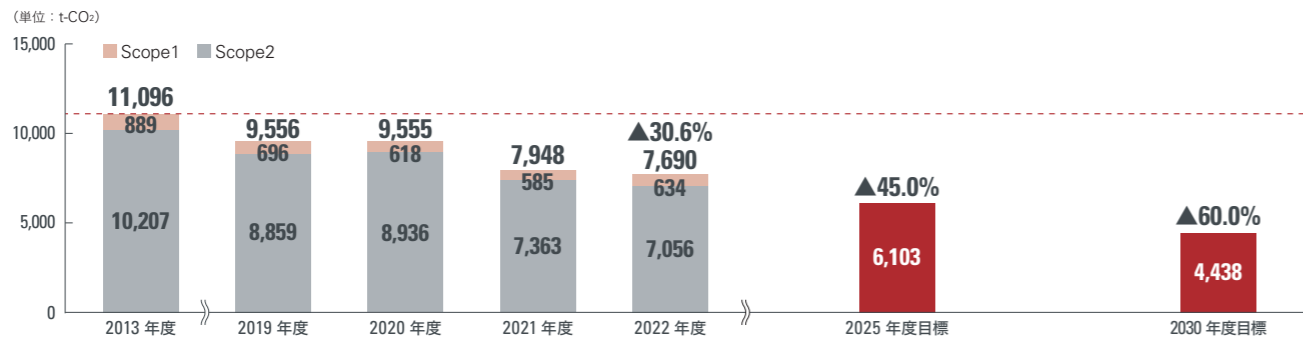
当行グループでは積極的に営業店のZEB化や営業店照明のLED化、老朽化空調機を効率化空調機へ更新するなどの施策を展開したことにより、Scope1・2の2022年度GHG排出量は2013年度比約30.6%削減となりました。また、2021年11月に導入した沖縄電力が提供する非化石証書を用いた再生可能エネルギー由来の電力「うちな-CO₂フリーメニュー」を控除した場

合の2022年度GHG排出量は4,817t-CO₂(2013年度比約56.5%削減)となりました。

またTCFD開示基準に準拠し、Scope1・2のGHG排出量算定範囲を単体ベースから連結ベースへ変更しました。

②削減目標

Scope1・2のGHG排出量を2025年度までに2013年度比45%削減、2030年度までに2013年度比60%削減します。



※2022年度のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けております。検証結果により全期間の排出量算定に用いる排出係数を「基礎排出係数」から「調整後排出係数」へ変更しました。変更の影響により2023年6月に開示したGHG排出量が変動しています。

2 当行におけるScope3カテゴリ1~15GHG排出量

(単位: t-CO₂)

	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
カテゴリ1(購入した商品サービス)	7,008	8,054	7,395	5,994
カテゴリ2(資本財)	6,188	5,789	2,248	3,722
カテゴリ3 (Scope1,2に含まれない燃料およびエネルギー関連活動)	785	774	712	703
カテゴリ4(輸送・配送(上流))	-	-	-	-
カテゴリ5(事業者からでる廃棄物)	-	-	-	-
カテゴリ6(出張)	203	202	200	229
カテゴリ7(通勤)	795	704	698	795
カテゴリ8(リース資産(上流))	-	-	-	-
カテゴリ9(輸送、配送(下流))	-	-	-	-
カテゴリ10(販売した製品の加工)	-	-	-	-
カテゴリ11(販売した製品の使用)	-	-	-	-
カテゴリ12(販売した製品の廃棄)	-	-	-	-
カテゴリ13(リース資産(下流))	-	-	-	-
カテゴリ14(フランチャイズ)	-	-	-	-
カテゴリ15(投融資)	-	※194,842	※191,515	28,515,955

※2020年度、2021年度のカテゴリ15(投融資)の排出量は住宅ローンおよび商業用不動産(アパートローン)のみ算出しています。
 ※2022年度のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けています。

3 当行におけるScope3カテゴリ15(投融資)GHG排出量

※対象としたセクター: 住宅ローン、商業用不動産(アパートローン)、事業ローン

【住宅ローン】

	2022年度	
GHG排出量(データクオリティスコア:1)	-	t-CO ₂
GHG排出量(データクオリティスコア:2)	-	t-CO ₂
GHG排出量(データクオリティスコア:3)	43	t-CO ₂
GHG排出量(データクオリティスコア:4)	87,791	t-CO ₂
GHG排出量(データクオリティスコア:5)	-	t-CO ₂
合計	87,834	t-CO ₂
加重平均データクオリティスコア	3.9	

※【住宅ローン】のGHG排出量につきましては、当行住宅ローンにおけるZEH専用住宅ローン(データクオリティスコア:3)の割合を高めることで削減に努めていきます。
 ※【住宅ローン】のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けています。

データクオリティ	カテゴリ	具体例	アプローチ
Score 1	開示情報に基づく排出量	実際の排出量データ(第三者機関認証あり)	個社ベースアプローチ
		実際の排出量データ(第三者機関認証なし)	
Score 2	活動量データに基づく推定排出量	エネルギー消費量等のデータに基づく推定排出量	
		生産量などデータに基づく推定排出量	
Score 3	財務指標に基づく推定排出量	各企業の売上高データに基づく推定排出量	セクター平均アプローチ
		各企業の資産データに基づく推定排出量	

4 当行におけるScope3カテゴリ15(投融資)GHG排出量

※対象としたセクター: 住宅ローン、商業用不動産(アパートローン)、事業ローン

【商業用不動産(アパートローン)】

	2022年度	
GHG排出量(データクオリティスコア:1)	-	t-CO ₂
GHG排出量(データクオリティスコア:2)	-	t-CO ₂
GHG排出量(データクオリティスコア:3)	-	t-CO ₂
GHG排出量(データクオリティスコア:4)	57,220	t-CO ₂
GHG排出量(データクオリティスコア:5)	-	t-CO ₂
合計	57,220	t-CO ₂
加重平均データクオリティスコア	4.0	

※【商業用不動産(アパートローン)】のGHG排出量につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けています。

データクオリティ	カテゴリ	具体例	アプローチ
Score 1	開示情報に基づく排出量	実際の排出量データ(第三者機関認証あり)	個社ベースアプローチ
		実際の排出量データ(第三者機関認証なし)	
Score 2	活動量データに基づく推定排出量	エネルギー消費量等のデータに基づく推定排出量	
		生産量などデータに基づく推定排出量	
Score 3	財務指標に基づく推定排出量	各企業の売上高データに基づく推定排出量	セクター平均アプローチ
		各企業の資産データに基づく推定排出量	

TCFD提言に基づく対応

5 当行におけるScope3カテゴリ-15 (投融資) GHG排出量

*対象としたセクター：住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）、事業ローン

【事業ローン】2022年度（GICSコードをベースに、TCFDの開示推奨セクターに分類）

炭素関連資産	エネルギー		運輸				素材・建築物				農業・食料・林産物			
	石油・ガス等	エネルギー設備等	航空	海運	陸運	自動車	金属・鉱業	化学	建材	資本財	不動産管理・開発 ^{#2}	飲料	食品	紙・林産物
Scope1+2 (Mt-CO ₂) ^{*1}	3.072	2.930	0.019	1.179	1.010	0.207	3.398	0.212	1.493	1.884	0.684	0.076	0.711	0.134
計測カバー率	100	100	92	92	92	98	96	96	96	97	99	99	99	96
データクオリティスコア	4	3.9	4	4	4	4	4	4	4	3.9	4	4	4	4

^{*1} 1 Mt-CO₂=1,000,000 t-CO₂
^{*2} 住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）を除く。

Scope1+2 (Mt-CO ₂)	消費者サービス	素材	ヘルスケア機器・サービス	一般消費財・サービス流通・小売	耐久消費財・アパレル	生活必需品流通・小売	メディア・娯楽	ソフトウェア・サービス	商業・専門サービス	金融サービス(新名称)	医薬品等・ライフサイエンス	保険	電気通信サービス	銀行
	Scope1+2 (Mt-CO ₂)	2.565	0.128	0.225	5.119	0.844	2.276	0.016	0.051	0.093	0.018	0.012	0.008	0.005
計測カバー率	97	96	93	98	96	99	95	96	100	89	87	100	100	100
データクオリティスコア	3.9	4	3.9	4	3.9	4	4	3.9	4	4	4	4	4	4

*Scope3カテゴリ-15計測に関する補足（住宅ローン、商業用不動産（アパートローン）、事業ローン）
 ・Scope3カテゴリ-15(投融資)につきましては信頼性、正確性、透明性等を確保するため、第三者保証機関による保証を受けています。
 ・PCAFスタンダードのメソッドロジーの変更・高度化や、計測・目標設定上の実務的な基準(各種定義・計測範囲・時点等)の明確化等により、将来的に計測方法を変更する可能性があります。その場合には、変更点を明らかにしたうえで計測結果を開示していきます。
 ・事業ローンの計測については概ね推計値(Score3~4)となっているため、取引先の実際の排出量とは少なからず乖離があります。今後は取引先とのエンゲージメントを通じてGHG排出量の削減に努めていきます。

6 環境問題に対する新たなサービスや当行自身の取り組み状況

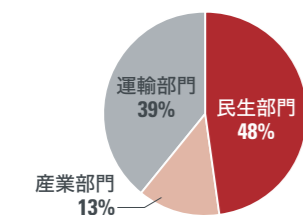
住宅ローン、商業用不動産(アパートローン)のScope3削減について

- 全国と沖縄県の部門別二酸化炭素排出量(2020年度)の排出構成を比較すると、沖縄県の産業構造が全国と比べて製造業の割合が小さいという地域性から、産業部門が全国では46%を占めているのに対し、沖縄県では13%となっています。
- 一方、沖縄県では民生部門(民生家庭部門、民生業務部門)が48%と、全国(32%)と比べて高い割合を占めており、家庭から排出される二酸化炭素を抑制することで、ある一定の排出量抑制が期待できます。
- また当行の融資ポートフォリオは住宅ローンおよびアパートローン等のレジデンス関連融資が6割を占めているため、レジデンス関連融資先のGHG排出量を削減することで社会全体に

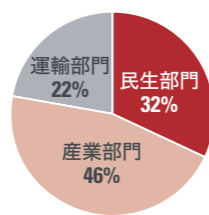
インパクトが与えられると認識しています。

- 当行は沖縄県の特徴、マーケット、課題等に適した脱炭素社会実現の取り組みとして、ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)、ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング(ZEB)や建築物省エネルギー性能表示制度(BELS)に合致する建物建築を推進することで、沖縄県全体のGHG排出量削減に寄与していきます。
- また金融機関において、投融資先のGHG排出量削減は重要であると認識しています。
- 計測および削減に向けた目標設定はチャレンジングな課題と考えており、引き続きサステナビリティ委員会で検討や議論を深めたくうえで削減目標を開示していきます。

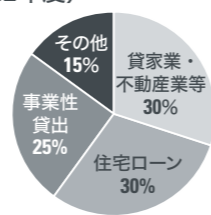
■ 沖縄県のCO₂排出構成 (2020年度)



■ 全国のCO₂排出構成 (2020年度)



■ 当行の貸出金使途別残高割合 (2022年度)



出典：沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ 2022年度進捗状況報告書、資源エネルギー庁

具体的施策 (事例)

中期経営計画「Value 2023」での取り組みのほか、さまざまな施策を展開しています。 ※中期経営計画での取り組みはP58~60参照

ESGを勘案した投融資活動

気候変動をはじめとしたESG課題の解決に資する商品・サービスの取り扱いを拡大していきます。

法人のお客さま向け商品	<ul style="list-style-type: none"> ●「りゅうぎんSDGsローン」による融資実行総額の0.10%相当分を、世界遺産(首里城復興、やんばる・西表島)の管理団体等へ寄付 ●「りゅうぎん ECO POWER」による金利優遇 ●環境省地域脱炭素融資促進利子補給事業に係る指定金融機関へ採択 ●りゅうぎんグリーンローン りゅうぎんソーシャルローン りゅうぎんサステナビリティ・リンク・ローンの取り扱いを開始
個人のお客さま向け商品	<ul style="list-style-type: none"> ●投資信託「グローバルESGバランスファンド」による当行および委託会社(野村アセットマネジメント株式会社)が本商品により得られる収益の一部を沖縄県が実施するSDGs関連事業に寄付 ●「ZEH専用住宅ローン」による金利優遇
投資活動	<ul style="list-style-type: none"> ●地球温暖化対策や再生可能エネルギーなど、環境保全に取り組む資金を調達するために発行されるグリーンボンドに投資 ●当行を含む沖縄県内企業30社で組成された琉球ファンド(運営:株式会社琉球キャピタル)に参画・出資(コロナ禍における資本支援を中心に円滑な事業承継や中長期的な事業拡大に資する県内企業への資金供給を担う) など

さまざまな事業者との連携

2022年2月、三井住友海上火災保険株式会社および東京海上日動火災保険株式会社と「ESG金融・SDGsの推進に関する包括連携協定」を締結しました。

両社と連携することで、銀行ビジネスの一環として、脱炭素化をはじめとした企業のSDGsの達成に向けた取り組みを支援し、社会全体のSDGs課題解決への取り組みを加速させます。

また、2022年6月には、沖縄電力株式会社と「脱炭素社会の実現に向けた包括提携協定」を締結しました。

両社のノウハウの連携により、沖縄県のCO₂排出ネットゼロの実現と持続可能な社会の実現に向けて、企業の脱炭素ソリューションを提供するとともに、当行での再生可能エネルギーの利用による温室効果ガス削減に取り組めます。お客さまが抱える課題や、お客さまの社会課題解決への

取り組みを支援するため、様々な企業と連携し、お互いのソリューションを補充しお客さまへの最適なソリューションを提供します。



2022年度温室効果ガス排出量に関して第三者保証を取得

●CO₂排出量の計測・開示にあたり、数値の信頼性を確保するため、2022年度(Scope1:634t-CO₂、Scope2:4,183t-CO₂、Scope3:28,527,397t-CO₂)の排出量については、ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン(株)による独立した第三者保証を取得しています。

独立した第三者保証報告書



主題情報	
GHG 排出量データ	企業のバリューチェーンで発生するその内閣検 GHG 排出量
期間: 2022年4月1日~2023年3月31日	Scope3: 28,527,397 t-CO ₂ e
エネルギー起源 CO ₂ 排出量	内訳(t-CO ₂ e)
Scope1:	Scope1-1: 5,994 Scope1-2: 3,722 Scope1-3: 703
Scope2: ロケーション基準	Scope2-6: 229 Scope2-7: 795
市場ベース	Scope2-15: 28,515,955
Scope2: マーケット基準	Scope2-15における資産クラスごとの内訳
	実質Scope3: 28,370,901 商業不動産融資: 57,220 住宅ローン: 87,834

第三者保証の詳細については、当行のホームページをご参照ください。

<https://www.ryugin.co.jp/corporate/ir/tcfd/>

CSR活動

琉球銀行は、「りゅうぎんユイマール助成会」を中心とした助成活動のほかにもさまざまな社会貢献活動を展開しています。沖縄の国際化への支援、大学での寄付講座、小学生への金融教育、美化活動の推進、伝統文化・芸能やスポーツなどのイベントを通して住みよい地域づくりを目指しています。

りゅうぎんユイマール助成会

「りゅうぎんユイマール助成会」は、1993年に琉球銀行の創立45周年を記念して設立した基金です。毎年、役職員に募金を募り、さらに同額を銀行が寄付することで基金を造成します。

設立からの助成額は1,443件、2億4,571万円となりました。(2023年3月現在)

「りゅうぎんユイマール助成会」を通じて、地域の社会福祉活動や環境保全活動を支援しています。2022年度は110団体に対し、合計1,035万円の助成金を贈呈しました。



贈呈式写真

りゅうぎん国際化振興財団

海外留学支援事業

2018年3月から沖縄県内の学生等の諸外国への留学支援のため「りゅうぎん海外留学支援事業」を開始しています。「りゅうぎん海外留学支援事業」は、当行の創立70周年事業の一つとして開始した事業で、返還義務のない奨学金を提供し、経済的な理由で留学が困難な学生および専門性の高い学業を目指す学生や社会人を支援すること、および人材育成を通して社会の発展に寄与することを目的としています。

2022年度は、高校生2名、大学・大学院生2名の計4名の留学派遣予定者が決定しました。



海外留学支援

助成事業

当行の創立40周年を記念して設立した「一般財団法人りゅうぎん国際化振興財団」は、諸外国との人的、経済的交流に資する事業等の実施および助成を行うことを通じて、国際相互理解を図り、沖縄県の国際化に寄与することを目的としています。2022年度は沖縄県の国際化に寄与する7団体へ、合計310万円の助成金を贈呈しました。



国際化振興財団

りゅうぎん紅型デザインコンテスト/りゅうぎん琉球漆芸技術伝承支援事業

伝統文化支援事業として、紅型デザインの向上を図る「創造的な場」を紅型作家や愛好家に提供することを目的に「りゅうぎん紅型デザインコンテスト」を毎年開催しています。入賞作品は、当行がお客さまに配布するカレンダーや通帳、広告物等に幅広く活用されています。

また、博物館や美術館に所蔵されているような、製作す



りゅうぎん紅型デザインコンテスト

るに当たり高い技術が必要となる琉球漆器の復刻を通して、沖縄県の伝統工芸である「琉球漆芸」の技術伝承や、産業継続の支援を目的とした「りゅうぎん琉球漆芸技術伝承支援事業」を実施しております。

今後も沖縄の伝統文化の伝承に貢献できるよう、積極的に支援活動を展開していきます。



りゅうぎん琉球漆芸技術伝承支援事業

環境保全活動への参加

当行は、沖縄の豊かな海を次世代に引き継ぐために一般社団法人水産土木建設技術センターと日本トランスオーシャン航空株式会社を中心となり設立された「有性生殖・サンゴ再生支援協議会」に協賛企業として参加しています。

有性生殖法とは、サンゴをより自然に近い形で効率よく受精させ、大量の種苗を生産できる、多様性に富んだサンゴ増殖方法です。

同協議会では、国内で初めて「実用レベルで海域での有性生殖サンゴ増殖」を実施する八重山漁業協同組合を支援します。

また、2019年5月より「世界自然遺産推進共同企業体」へ参加しています。

本企業体は、奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島の世界自然遺産への登録を念頭に設立された団体で、沖縄県内での環境保全・地域振興活動を目的としています。



地域雇用への貢献

当行は、地域のリーディング企業として、高卒採用を含めた新卒採用・キャリア採用活動を通じて、地域の雇用安定化に貢献しています。

また、パートタイム労働者も採用しており、積極的に正社員登用可能なキャリア形成を推進しています。

さらに、ベテラン人材の活躍を促進するため、2018年4月から役職定年制度を廃止し、加えて2023年4月に継続雇用制度の見直しを図り、定年以降も継続して働く機会を提供し、幅広い経験と知識を持つ人々が貢献できる環境を整備しています。